



【日本経済新聞掲載名】初くん

明治安田セレクト日本株式ファンド  
《愛称》初くん

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 3月31日  
資料作成日：2025年 4月 7日



評価機関より「最優秀ファンド賞」を受賞しました

R&I ファンド大賞2024



投資信託／国内株式グロース 部門

最優秀ファンド賞 受賞

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

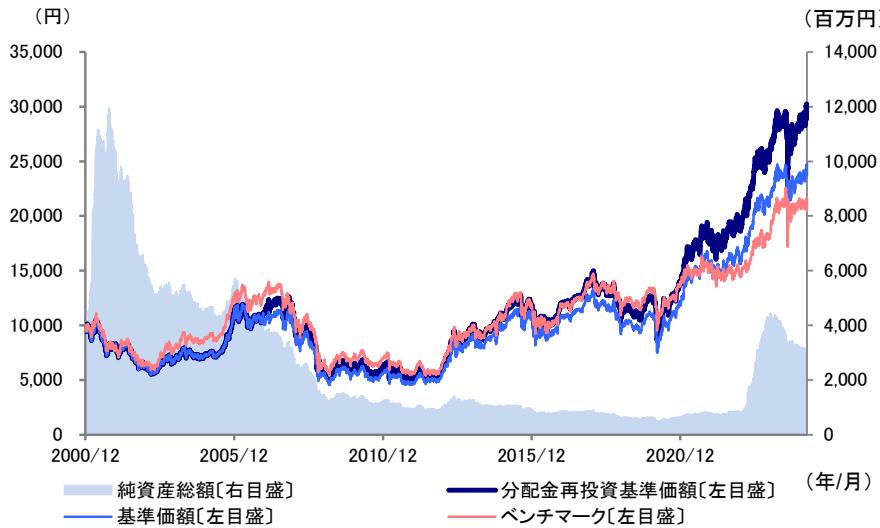
明治安田セレクト日本株式ファンド  
《愛称》初くん

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年3月31日  
資料作成日：2025年4月7日

【日本経済新聞掲載名】初くんJ

## 基準価額・純資産総額の推移



※ ベンチマークは東証株価指数(TOPIX)です。

※ ベンチマークは設定日前日を10,000として指数化しています。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

## 基準価額・純資産総額

基準価額	23,713円
前月末比	527円
純資産総額	2,941百万円

## 分配金実績

第20期	2020/12	100円
第21期	2021/12	220円
第22期	2022/12	270円
第23期	2023/12	130円
第24期	2024/12	350円
設定来累計		2,560円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額

※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

## 期間別騰落率

期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.3%	-0.9%	5.7%	-2.6%	58.5%	189.0%
ベンチマーク	-0.9%	-4.5%	0.5%	-4.0%	36.6%	104.9%

※ 謄落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

## 資産別構成

	比率
国内株式	98.1%
株価指数先物	—
短期金融資産等	1.9%

## 組入上位10業種

	比率
1 電気機器	16.0%
2 銀行業	10.8%
3 輸送用機器	7.3%
4 機械	6.9%
5 卸売業	6.6%
6 サービス業	6.6%
7 情報・通信業	5.0%
8 化学	5.0%
9 小売業	3.9%
10 保険業	3.5%

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.7%
2 ソニーグループ	電気機器	3.3%
3 MTG	その他製品	3.1%
4 コンコルディア・フィナンシャルグループ	銀行業	2.9%
5 三井物産	卸売業	2.8%
6 東京海上ホールディングス	保険業	2.3%
7 日立製作所	電気機器	2.3%
8 FRONTEO	サービス業	2.1%
9 ちゅうぎんフィナンシャルグループ	銀行業	2.0%
10 三菱商事	卸売業	2.0%

※比率は純資産総額に対する割合です。

※業種は東証33業種分類です。

設定・運用は

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田セレクト日本株式ファンド  
《愛称》初くん

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年3月31日  
資料作成日：2025年4月7日

【日本経済新聞掲載名】初くんJ

## 市場動向

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は下落しました。米国の関税政策を巡り神経質な展開となる中、中旬には米国著名投資家による商社株買い増しの報道が安心感につながったことに加え、中国政府による景気刺激策に対する期待もあり、上昇しました。その後は米国関税政策の不確実性から景気に対する懸念が広がったことに加え、春闘の動向を受けて日銀による早期の利上げ観測が広がる中、月末にかけて下落しました。

## 運用経過

基準価額の騰落率は前月末比2.3%の上昇となりました。

- ・銘柄選択は、MTG(その他製品)、三菱重工業(機械)、コンコルディア・フィナンシャルグループ(銀行業)等がプラス寄与となりましたが、ディスコ(機械)、アドバンテスト(電気機器)、ジェイフロンティア(食料品)等がマイナスに影響しました。
- ・業種配分は、機械をオーバーウェイトしていたこと、情報・通信業をアンダーウェイトしていたことがプラスに寄与しました。一方、サービス業をオーバーウェイトしていたこと、医薬品をアンダーウェイトしていたことがマイナスに影響しました。
- ・主な買付銘柄は、エムアップホールディングス、ネットプロテクションズホールディングス、JMDC、主な売却銘柄は、MTG、みずほフィナンシャルグループ、アストロスケールホールディングスなどです。

## 今後の運用方針

銘柄選定にあたっては、企業を取り巻く経済・社会環境および事業環境の変化に対応して、今後成長が期待できる産業分野の中から、継続して成長が期待でき、質の高いと判断される銘柄を厳選の上、中長期的な観点から投資します。株式の組入比率は、純資産総額に対して原則として高位を保ち、業種分散、流動性等に配慮のうえ投資します。

## 銘柄紹介

## 186A アストロスケールホールディングス

持続可能な宇宙環境の実現に取り組む宇宙ベンチャー企業です。スペースデブリ(宇宙ゴミ)の除去など、宇宙産業のアフターサービスに相当する事業を手掛けています。

故障時もしくは運用終了後に適切な廃棄軌道に移動できなかった人口衛星などはスペースデブリとなります。ロケットは新幹線の約100倍の速度で動いているため、こぶしサイズのスペースデブリでも衝突した時の被害は大きく、各国共通の課題となっています。欧州宇宙機関(ESA)はゼロデブリ憲章に署名し、米連邦通信委員会(FCC)は人口衛星運用終了から5年以内に廃棄軌道に移すことを義務付けました。

同社はこれらの問題解決に向け、軌道上サービスを提供しています。RPO(ランデブ・近傍運用)技術を確立したことにより、通信が出来ず、位置情報の提供や適切な姿勢制御などが出来ない物体に接近し、調査する実証実験に成功しました。また、世界で初めて近距離からのスペースデブリ写真を公開し、360度撮影にも成功しています。

同社のRPO技術は競争優位性が高く、参入障壁を高めています。姿勢制御などが出来ないスペースデブリに接近するには衛星の回転数を合わせ、小回りの利く衛星での位置調整が必要となります。動力確保のために推進器を大きくすると電力量が増加します。対応するコンポーネントを増やせば、より大きい推進器が必要となり、衛星の設計において複雑な課題を生み出します。実証実験に成功している同社は、実証がサプライヤー選定の重要な要素となる宇宙産業において注目を集めています。

2024年6月に上場したばかりですが、政府機関をはじめ、米国宇宙軍、日本の防衛省、英国航空宇宙防衛大手のBAEシステムズなどを顧客に持ち、新たな受注先も獲得しています。軌道上サービス市場の急拡大とともに、2025年第3四半期末時点の累計受注残高は386億円を記録しました。顧客が費用を全額負担し高い利益率が見込まれる全額拠出案件は89%と前四半期の81%から上昇しました。営業利益の黒字化には時間がかかるとみられますが、今後も案件の拡大が見込まれることから高い成長が期待されます。

※ 上記で紹介している会社は当ファンドのご理解を深めていただくために当該会社の開示資料等を基に明治安田アセットマネジメントが独自に作成したものであり、銘柄への投資を推奨するものではありません。また、上記内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

## 今月のトピック

### スチュワードシップ・コードと株主優待の意外な関係性

#### 株主優待制度について

2025年3月3日、トヨタ自動車（7203）は同社として初めて株主優待制度を導入すると発表しました。保有株式数や継続保有期間に応じて、スマホ決済アプリ「TOYOTA Wallet（トヨタウォレット）」の残高が付与されます。2025年3月末時点で1,000株以上を5年以上継続保有する株主には30,000円分、100株以上を3年以上継続保有する株主には3,000円分が進呈されます。一方で、中古不動産のリノベーションと再販を行うREVOLUTION（8894）は2024年10月に株主優待制度を導入しましたが、2025年3月11日に廃止を発表しました。廃止理由の全貌は不明瞭ですが、関連会社の問題が影響しているとみられています。株主優待を一度も実施することなく終わったこの出来事は、個人投資家の間で大きな話題となっています。株主優待は機関投資家の間ではあまり話題にならず、現金配当や自社株買いが好ましいと捉えられる傾向があります。そこで今回は、機関投資家と個人投資家の目線の違いについて考えてみます。機関投資家の行動原則とされる「スチュワードシップ・コード」と個人投資家が好む「株主優待」の相違点や関係性から、日本株式市場の未来の一面を考察したいと思います。

#### 異なる出発点、異なる目的

スチュワードシップ・コードは、金融庁が2014年に導入（2017年改訂、2020年に再改訂）したもので、機関投資家が「責任ある機関投資家」として、投資先企業の持続的成長を促すための原則を定めています。一方、株主優待の歴史は古く、1899年に東武鉄道（9001）が300株以上を保有する株主に対して株主優待乗車証を交付したことが始まりとされています。（1898年以前に山陽鉄道が行っていたという説があります…）目的は大きく異なります。スチュワードシップ・コードは英国発祥の比較的新しい概念で、機関投資家と上場企業が対話を通じて、不正防止や企業の中長期的な収益力向上を目的としています。一方で、株主優待は日本の上場企業が個人株主の増加、長期保有の促進、利益還元、自社製品のPRなどを目的に実施されています。

#### 中長期的vs短期的、しかし企業視点は異なる

両者の間には、明らかに相容れない点も存在します。スチュワードシップ・コードは「中長期的視点」や「多様な視点からの企業価値向上」を重視するのに対し、株主優待は権利確定日前後の「短期売買」を誘発することがあります。特に「株主優待クロス」と呼ばれる株主優待目的の短期売買は、長期投資とは相容れないように見えます。また、スチュワードシップ・コードは建設的な対話を通じた企業価値向上を目指しますが、株主優待は物質的恩恵の提供が中心です。それでも、企業側から見ると株主優待を実施する動機があります。東証の市場改革により、東証株価指数に組み入れられる銘柄の株主数や流動性の条件が厳しくなりました。特に、中小型株に分類される企業は株主数が足りない傾向があります。企業側から見ると、めったに対話することのない機関投資家を待つよりも、株主優待により安定株主として中長期的に応援してくれる個人株主を増やし、中長期的な視点から投資家層の多様化を図れます。企業業績の向上に興味がある投資家だけでなく、ファンが集まるこも期待できます。

#### 見えてきた2つの関係性

株主優待制度は個人投資家の市場参加を促進し、株主層の多様化に貢献しているとみられます。多様な株主構成は、スチュワードシップ・コードを目指す「多様な視点からの企業価値向上」に寄与する可能性があります。次に、長期保有を促進する株主優待制度の増加です。近年、冒頭のトヨタ自動車のように、1年以上の保有株主に対して優待を充実させる企業が増えています。この動きはスチュワードシップ・コードの長期志向と整合的であり、両者の理念の接点となっています。さらに、優待を通じた株主とのコミュニケーションは、広い意味では「エンゲージメント」の一形態と捉えることもできます。特に自社商品やサービスを提供する優待は、企業理解を深める機会となり得ると考えられます。

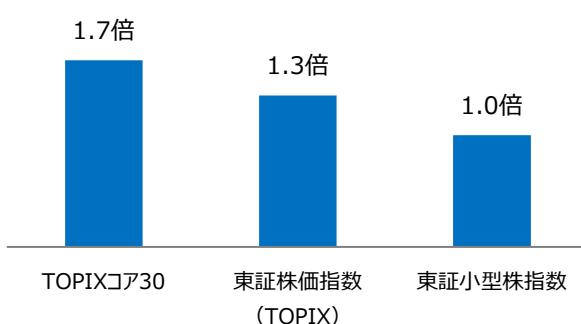
#### これからの展望

スチュワードシップ・コードと株主優待は、アプローチは異なるものの、「企業と株主の建設的な関係構築」という本質的な目的において接点があると考えます。両者の特性を理解し、相互補完的に活用することで、日本の資本市場や企業ガバナンスの健全な発展に寄与する可能性を期待しています。しかし、課題もあります。前述の通り、機関投資家が中小型株に分類される企業ともと対話する必要があると考えます。対話の論点として、「収益力の向上」が鍵になるでしょう。東証株価指数と東証小型株指数の過去12ヶ月PBR（株価純資産倍率）と12ヶ月先予想ROE（自己資本利益率）を比較してみると、自己資本に対して10%のリターンを出せるトップ30の企業は、純資産に対して1.75倍の株価で評価されています。一方で、小型株は自己資本に対して8%台のリターンを出しているものの、純資産に対しては1倍程度です。2024年は大型株相場でしたが、業績面で見ても大企業の方が良かったのです。企業がしっかりと稼げていないと、継続的な株主優待は実施できません。冒頭のREVOLUTIONはようやく黒字化したばかりであり、無理のある優待制度だったと考えられます。

今後多くの企業と対話し、中長期的に収益改善が見込まれるお宝株を発掘していきます。

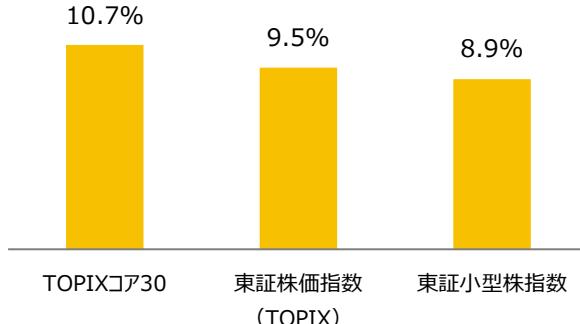
【過去12ヶ月PBR（株価純資産倍率）の比較】

（時点：2025年3月末）



【12ヶ月先予想ROE（自己資本利益率）の比較】

（時点：2025年3月末）



出所：ファクトセットのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

※当資料に掲載されたいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

# 明治安田セレクト日本株式ファンド 《愛称》初くん

追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的

明治安田セレクト日本株式ファンドは、わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

1 東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を上げることを目標に運用を行います。

※TOPIXは、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

TOPIXの指値値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指値の算出、指値値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指値値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

2 銘柄選定にあたっては、企業を取り巻く経済・社会環境および事業環境の変化に対応して、今後成長が期待できる産業分野の中から、継続して成長が期待できる質の高いと判断される銘柄に厳選の上、中長期的な観点から投資します。

3 株式の組入比率は、純資産総額に対して原則として高位を保ち、業種分散、流動性等に配慮のうえ投資します。

※投資環境、資金動向等を勘案して、ファンドマネージャーの判断で、組入れ銘柄数の調整や、先物取引等を利用して実質株式組入比率を引下げる等の調整を行うことがあります。

## 分配方針

年1回(12月20日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。  
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。

これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

**投資信託は預貯金と異なります。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

### 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

# 明治安田セレクト日本株式ファンド

## 《愛称》初くん

追加型投信／国内／株式

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。 以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお 問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販 売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当 日の申込みとします。なお、販売会社によ ては受付時間が異なる場合がありますので、詳 しくは販売会社にお問合せください。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外國為 替取引の停止その他やむを得ない事情があ るときは、申込みの受付を中止すること、およ びすでに受けた申込みの受付を取消すこ とがあります。
信託期間	無期限(2000年12月27日設定)
継上償還	委託会社は、受益権の総口数が3億口を下 回った場合、この信託契約を解約するこ とが受益者のため有利であると認めるとき、また はやむを得ない事情が発生したときは、受託 会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信 託を終了させることができます。
決算日	毎年12月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて 分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」およ び「分配金再投資コース」があります。なお、 お取扱い可能なコースおよびコース名に ついては、異なる場合がありますので、販 売会社へお問合せください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用が可能ですが、益金不算入制 度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を 満たした場合に少額投資非課税制度(NISA) の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定 (成長投資枠)」の対象です。販売会社によ って取扱いが異なる場合があります。詳 しくは、販売会社へお問合せください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内 容が変更されることがあります。

### ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として 販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社まで お問合せください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務 手続き等の対価として販売会社にお支払 いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.375%(税 抜1.25%)</b> の率を乗じて得た額がファンドの計 算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々 の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間 の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合 は翌営業日)および毎計算期末または信託終 了のとき、信託財産中から支払われます。 <b>内訳</b>
配分	料率(年率)
委託会社	0.55%(税抜0.5%)
販売会社	0.77%(税抜0.7%)
受託会社	0.055%(税抜0.05%)
合計	<b>1.375%(税抜1.25%)</b>

その他の 費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)とし て監査法人に年0.0044%(税抜0.004%)を 支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介 人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管 する場合に当該資産の保管や資金の送金等に 要する費用として保管銀行に支払う保管費用、 その他信託事務の処理に要する費用等がある 場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等によ り変動しますので、事前に料率、上限額等を 表示することができません。また、監査費用 は監査法人等によって見直され、変更され る場合があります。
----------------	--

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に  
応じて異なりますので、表示することができません。

### ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して .....20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益 (譲渡益)に対して .....20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

**明治安田セレクト日本株式ファンド**  
**《愛称》初くん**

**追加型投信／国内／株式**

**販売会社一覧**

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会			備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
<b>銀行</b>					
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		*
株式会社莊内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		*
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○ *
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
<b>証券会社</b>					
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○		*
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○ ○	○ *
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○ ○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○		*
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○ ○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○ ○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○ ○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○ ○

\* 現在、新規の販売を停止しております。

# 明治安田セレクト日本株式ファンド 《愛称》初くん

## 追加型投信／国内／株式

### 当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さんに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指標・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

### 委託会社、その他関係法人の概要

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

<ファンドに関するお問い合わせ先>

明治安田アセットマネジメント株式会社  
フリーダイヤル 0120-565787 (営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社りそな銀行

**販売会社** ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。

販売会社一覧をご覧ください。